

# 第10回浅川流域協議会 要旨

日時：平成16年9月27日(月) 19:00~21:10  
場所：豊野町老人福祉センター 大集会室  
会員数164名 出席者62名

## 1 開 会

## 2 新規会員の自己紹介 (163~171番の5名・欠席)

## 3 第9回協議会の要旨説明

## 4 議 事

### (1) 浅川治水対策の検討経過について

・・・長野県治水・利水対策推進本部 副本部長 青山篤司出納長

長野県治水・利水対策推進本部の副本部長を務めます出納長の青山篤司でございます。本日は、先ずこれまでに私どもが進めて参りました検討の原点を再確認させて頂くお話から多少させて頂きます。皆様におかれましては十分ご承知の点はあると思いますが、しばらくの時間よろしくお願い致します。

長野県が平成13年2月20日以来、「脱ダム」宣言を県政の基本理念に据えて今日まで進んで参りましたことは、皆様ご承知のとおりです。この宣言は、一長野県の河川行政にとどまらず、全国の公共事業行政全般のあり方を問い直すものとして今や広く認知されておりますし、我が県において、平成14年6月議会における知事不信任案可決後、改めて田中知事が再選された経過を見ましても、「脱ダム」宣言は多くの県民の皆様から変わらぬ共感を得ている県政の重要な柱であると私共は考えております。

「脱ダム」宣言直後の平成13年2月議会においては、議員の皆様からの条例提案により「長野県治水・利水ダム等検討委員会」が設置されることとなり、私共、行政側だけではなく、議員の皆様は元より、広く県民の皆様の御参加も得て、当時ダム計画が議論されていた9つの河川について、原点に帰った検討が行われることとなりました。治水・利水というテーマに関して、これだけ広範に、また精力的に全県的な論議が行われたというケースは全国にも例がなく、まさに歴史的な検討委員会でありました。

浅川におきましても、平成13年6月25日に検討委員会へ諮問の後、1年足らずの間に委員会開催14回、浅川部会開催13回、また公聴会開催1回という実に濃密な議論を重ねて頂き、平成14年6月7日に答申を頂戴しております。

浅川における答申内容は、ダムに依らず河川改修単独により治水を行うとともに、利水については、新規水源を必要としないというものでした。治水計画を少し詳しく申し上げますと、既往最大流量相当と推定される330m<sup>3</sup>/sを、千曲川合流点における基本高水流量に定め、河川改修だけで対応する、という内容です。検討委員会で最後まで議論された

論点の中でも、基本高水流量が全国で標準的に用いられている計算方法では高く出過ぎる傾向があるという点、また、元々のダムが計画されていた地点の地質、安全性に議論の余地が残されているという点が、特に重要視された答申となっております。

浅川、砥川で一早く出された答申を受け、県では平成14年7月11日「治水・利水対策推進本部」を発足させて、ダムに依らない治水・利水対策の具体的な検討を開始しております。知事が本部長、私が副本部長となり、全庁組織を挙げて「脱ダム」宣言を具現化する体制で、以後この問題に臨んでおります。

昨年、皆様にお示ししました河川改修原案、流域対策原案は、この本部に設けました河川改修班、流域対策班でそれぞれ策定されたものです。

なお、本年度からは、この2つの班は統合されまして、土木部長を班長とする治水班において、一元的にその後の検討を続けております。

浅川において私共が行って参りました検討は、その出発点において、検討委員会から頂戴した答申とは些か異なっております。すなわち、当面は基本高水流量を、元々の計画の450m<sup>3</sup>/sから変えないという「枠組み」を立て、そこからスタートしております。

その内の約8割を河川改修で、また、残る2割を流域対策で行うという仮定で、その後の検討を進めてきております。同時に、基本高水流量に関しては実際の流量調査を踏まえて再検証しようということも、「枠組み」の中で示しております。

昨年8月9日に発足されましたこの浅川流域協議会において、既に河川改修、流域対策、それぞれの原案をご覧頂いていることと存じます。8割、即ち360m<sup>3</sup>/sに対応する河川改修の原案と、2割、すなわち90m<sup>3</sup>/s分は河道内・外の遊水地、ため池、水田で対応するとともに、森林整備など現時点で効果を数字にすることが困難な施策についても積極的に実施する、という流域対策の原案を提示させて頂き、これに対して12月には皆様から貴重な「提言書」を頂戴しております。

その中でも特に皆様からご要望の強かった河川改修の早期着手につきましては、既に御承知の様に、元々のダム計画とは切り離して、当面は従前の計画に沿って行っていくことを国土交通省も了承し、本年度より再開される所であります。

今年の工事内容につきましては、後ほど説明させていただきます。

現在、私共は、第一段階として頂戴致しました「提言書」の内容は無論、その他の様々なご意見も踏まえて、更に検討を進めております。

ため池につきましては、本年度より、長野市浅河原土地改良区の皆様と本格的なお話し合いに入っており、新しい治水対策のメニューとして、実現に進んでいる所です。

また、この4月には途中経過をお話しさせて頂いておりますが、その後「総合的な流出解析」の結果もまとまりましたので、検討材料の一つとして今日ご説明をさしあげる次第であります。

流域協議会は浅川の治水対策について、浅川の流域の皆様と共に治水対策を作っていく事が元々の主旨であります。

本日は流出解析につきまして忌憚のないご意見をいただき、皆様と共に新しい治水対策

を進めて参りますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

## **(2) 浅川の河川改修工事について・・・浅川改良事務所 内山寿長所長**

私、この5月から長野建設事務所浅川改良事務所長を努めさせて頂いております内山寿長と申します。皆様には大変お世話になる訳ではありますが今後共よろしくお願ひ致します。

前回の流域協議会で説明させて頂きました、浅川の本年度工事について説明させて頂きま

す。  
工事につきましては、中流部未改修(中抜け)区間1.5km、上流部での未改修区間2.2kmの内、中流部は古里・長沼地区、上流部は天井川区間で残っている吉田・稲田地区を施工することとなっています。

工事の再開に当たりまして、6月15日に吉田及び長沼地区の区長会の皆様に説明を致しましたのを初め、7月30日までに計7回、地域・地元の皆様に説明会を実施し、工事着手について了解を得て参りました。今後も明日から工事着手に伴い業者の皆様と共に説明会を実施していきたいと考えています。

工事の概要について説明いたします。(資料-1)今年度発注予定を含めまして記載してあります。順次工事発注したものから説明致します。

先ず、中流部ですが、三駒橋～五反田橋左岸の未施工区間330mを4工区に分けて発注しました。その下流の新幹線橋梁の上流右岸85m、その下流、浅川橋上流右岸173mを2つの工区に分けて、合計590m程を7工区に分けて発注しました。

これらの工事は7月30日に工事公告を行い、8月24日に開札をしました。それぞれの業者の方と共に明日から地元の皆様に工事説明会を行い、工事を着手して参ります。

なお、これらの工事については本年度の工事完了を予定しています、

また、上流の吉田・稲田地区については、砂田橋上～他力橋下までの130mを2工区に分け、9月24日に入札公告を致しました。この工事は来月14日に開札の予定であります。この工区についても年度内に完了を予定しています。

なお、五反田橋～浅川橋の右岸側に未施工部分がありますが、今後この区間についても4工区に分けて追加の発注を考えています。これにより五反田橋～浅川橋までの右岸は完了させたいと考えています。

皆様方より強く要望されている堆積土砂の掘削については、資料の緑色部分ではありますが、今年度9月補正を含めまして約13,000m<sup>3</sup>を掘削する予定であります。既に2,300m<sup>3</sup>は掘削済であります。今後順次渇水期に発注して参ります。

工事に関係します地域の皆様に説明をして理解を得て安全に予定どおり工事を進めるよう努めて参ります。どうぞよろしくお願ひ致します。

## **(3) 浅川の流出解析の概要について**

・・・長野県治水・利水対策推進本部 治水班長 島田忠明土木部長

改めまして、県の治水・利水対策推進本部で治水班長を務めております土木部長の島田忠明でございます。

これからご説明する「浅川の流出解析の概要」は、本協議会へも昨年8月に提示致しました「流域対策原案」を出発点とし、浅川における総合的な治水対策を、特に数値的な視点から捉えようと、建設コンサルタントに専門的・技術的な検討を委ねた結果でございます。長野建設事務所・浅川改良事務所を発注機関として競争入札を行った結果、建設コンサルタントである株式会社日本建設技術社が受注し、昨年11月から本業務にあたり、この8月末に報告書として提出が為されたところです。

この報告には、治水対策6ケース、更に参考の3ケースを加え、合計9ケースが、技術的観点から整理されています。

その具体的な内容について、この後、河川課長からお話し申し上げますが、これらは、コンサルタントが作成の報告書の内容に、県の判断や見解を加えることなく、そのままご説明させていただくものであります。

もとより、広く皆様のご意見をお聞きしながら治水を考えていくのが、流域協議会を設置した私たちの主旨でございました。副本部長の青山篤司出納長からも先ほど申し上げましたように、ダムに依らない治水を浅川においても推進する。という基本方針を掲げて参りましたのが長野県です。後ほど、ご意見を頂戴する際にも、今回、ご説明させて頂く範囲に留まることなく、様々な観点から広く、率直なご議論を賜りたく存じます。

どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは河川課長の田中幸男から、ご説明申し上げます。

### ・・・田中幸男河川課長

土木部長と同じく、本年5月から県の河川課長を務めさせて頂いております田中幸男でございます。どうぞよろしくお願い致します。

土木部長から申し上げましたとおり、建設コンサルタントからの報告内容をお手元の資料、2-1（浅川の流出解析概要図）、2-2（各施設の概要図）、2-3（平成15年度県単治水・利水ダム等関連事業に伴う解析業務委託（抜粋））と、正面のスクリーンとで説明を進めてまいります。

まず、スクリーンをご覧ください。流出解析を行うにあたっては次の3つが前提となっております。

1つ目として、浅川に関しては、1 / 1 0 0 確率の治水安全度とすること。

2つ目として、治水基準点、これは千曲川合流点になりますが、治水基準点における基本高水流量は、4 5 0 m<sup>3</sup>/s とすること。

これは、長野県治水・利水ダム等検討委員会の答申を受けた後に、県が示した、「基本高水流量は再検証することとしつつも、当面の基本高水流量は4 5 0 m<sup>3</sup>/sとする」という「枠組み」に沿ったものでございます。

そして、3つ目として、具体的な治水対策を検討する上で、現時点における科学的な知見の範囲において、定量化が可能な施設を用いて検討すること。

以上の3点が、基本的な考え方でございます。

次に、検討に用いたメニュー - 施設 - についてご説明します。資料2 - 2 (「各施設の概要図」) をご覧下さい。

先ほど申し上げましたとおり、「現時点で定量化が可能な施設」となると、限られてまいります。河道の他には、資料左上のため池、右上の檀田遊水地、右下の田子遊水地、そして左下の「河道内遊水地」となります。

スクリーンもご覧頂きたいと思います。先ず、ため池でございます。

浅川流域には多くのため池がございますが、その中で治水上の効果が期待できるもの、すなわち、集水面積が大きくて、洪水のカットが見込めるものとして、最終的には大池、猫又池の2つの池が残りました。嵩上げや大規模な掘り下げをすることなく、利水容量の一部を治水に用いることで15m<sup>3</sup>/sのカットを実現しようということで、管理者である長野市浅河原土地改良区と協議中でございます。

次に、<sup>まゆみだ</sup>檀田遊水地でございます。位置は、浅川の上流になる<sup>まゆみだ</sup>檀田地籍、浅川左岸で現在水田等で土地利用されている区域が想定されています。この檀田遊水地については2つの形式で検討がなされました。

タイプ Ⅰ は、遊水地上流の高さを基準にして、治水容量を最大限確保するもので、本年4月にお示しした「途中経過」でのイメージはこれになります。

タイプ Ⅱ は、周辺が住宅地であることに配慮し、洪水を引き込んだ場合でも、水位が今の地盤よりも高くならないよう、遊水地下流の高さを基準にして、水位を現況地盤とし、特に下流側にお住まいの方々の不安感を軽減させようとするものです。

どちらのタイプも、周辺の住宅や公的施設の立地状況から見て、遊水地を設けることのできる範囲 - 遊水地の面積規模 - は自ずと決まっております。

なお、イメージ図には、公園や野球場が記載されておりますが、これは遊水地の大きさをイメージするため、便宜上記載されたものでございます。

次に、田子遊水地でございます。スクリーンには、田子川合流点下流から千曲川合流点までの間の「計画高水流量を満足するよう計画」と書いてありますが、要は田子川合流点より下流で、河道が受け持てない分の流量をカットする施設となります。位置は田子川の合流点付近の右岸側を想定しており、構造としては、今の地盤を掘り下げることなく、周囲を堤防で囲むという形態です。浅川の堤防を若干切り下げて横方向に越流させ、遊水地部分に一時的に洪水を溜め込むことで洪水の調節が可能となります。必要となる規模は、受け持つ流量をどう計画するかによって異なってまいります。

なお、資料に記載されてますように、「田子遊水地の底地部分の土地の取扱いは、別途検討が必要」でございまして、その費用は後ほど説明する事業費には考慮されておりません。イメージ図には、駐車場や野球場が記載されておりますが、檀田遊水地と同様に、遊水地の大きさをイメージするため、記載されたものでございます。

最後に「河道内遊水地」、いわゆる穴あきダムでございます。これは、堤体の一番下の部分、河床と連続した高さとなるよう開口部を設けることにより、河川を流れる水の連続性を確保したり、ダムの問題点と指摘される堆砂問題を軽減しようとする構造です。河道やため池、他の遊水地で対応できない流量を、これで分担するという考え方で、受け持つ流

量によって規模が決まってくるというものです。位置は、旧浅川ダムサイトが想定されており、

では、これらの施設を組み合わせ、定量的にどのような治水対策がコンサルタントから提案されたか、その基本的な6つのケースについて御説明いたします。

組み合わせの考え方として、河道が受け持つ流量、すなわち計画高水流量は、今年度再開した河川改修と整合させるため、従前の計画高水流量としております。また、ため池については、洪水カット量を15m<sup>3</sup>/sに固定をして、すべてのケースで活用することとしました。

檀田遊水地は、タイプ、タイプ、無しの3通り、田子遊水地は、有り、無しの2通りが考えられますので、これを組み合わせ、3×2の6ケースを設定しております。

そして各々のケースにおいて、基本高水流量に対し、河川改修、ため池、檀田・田子の両遊水地を合わせても対応できない流量、これを河道内遊水地が受け持つ形となっております。

では、資料2-3の4、5ページをご覧ください。

(「平成15年度県単治水・利水ダム等関連事業に伴う解析業務委託(抜粋)」)

こちらに、検討結果が記載されております。4ページの左から、ケース、5ページも同様に、となっております。

項目は、表の上から、検討ケース、計画高水流量配分図、経済性、河道内遊水地、檀田遊水地、田子合流点遊水地、河道の順にそれぞれの施設の規模等が記載されております。

このうち、経済性の欄に記載された事業費には、ため池と河川改修費は含まれておりません。これは全ケースで共通するといった理由からです。また、事業費自体もコンサルタントが現時点で想定したあくまで概算額となっており、さらに、田子遊水地に関しては、池底の土地の補償等は別途計上が必要という整理になっております。

では、順次、各ケースについてご説明します。4ページとスクリーンを併せてご覧ください。ケースからは、全て田子遊水地がある組み合わせです。

ケースは、ため池+河道内遊水地+檀田遊水地(タイプ)+田子遊水地という組み合わせです。このケースでは、河道内遊水地の堤高が35.5m、檀田遊水地は治水容量確保を優先した形式、田子遊水地の面積は約3.9ヘクタール、トータルの概算事業費は11.3億円となっております。

次に、ケースは、ため池+河道内遊水地+檀田遊水地(タイプ)+田子遊水地という組み合わせです。このケースでは、河道内遊水地の堤高が36.5m、檀田遊水地は水位を抑えた形式、田子遊水地はと同じ、面積約3.9ヘクタール、そしてトータルの概算事業費は11.5億円となっております。

ケース は、ため池＋河道内遊水地＋田子遊水地の組み合わせです。このケースでは、河道内遊水地の堤高が43.5m、檀田遊水地はなく、田子遊水地は面積約2.7ヘクタール、総事業費は概算で68億円となっております。

5ページをお願いします。ケース から 、田子遊水地がない組み合わせとなります。

ケース は、ため池＋河道内遊水地＋檀田遊水地(タイプ )の組み合わせです。このケースでは、河道内遊水地の堤高が42m、檀田遊水地は治水容量確保を優先した形式、田子遊水地は「なし」、そして総事業費は概算で127億円となっています。

ケース は、ため池＋河道内遊水地＋檀田遊水地(タイプ )という組み合わせです。このケースでは、河道内遊水地の堤高が43.5m、檀田遊水地は水位を抑えた形式、田子遊水地は「なし」、トータルの概算事業費は132億円となっています。

ケース は、ため池＋河道内遊水地という場合で、このケースでは、河道内遊水地の堤高が49.5m、檀田遊水地も田子遊水地もなく、事業費は約83億円となっています。

以上が、基本的な6ケースとなります。

資料の6ページをご覧ください。

さらに参考ケースとして、仮に中・上流の区間 ～ の間で、河道があと20m<sup>3</sup>/s分担できたとしたらどうなるかという想定で、3つのケースがコンサルタントから報告されております。あくまで仮定でございますので、6ページの5行目に「現実的には、経済性、施工条件、住環境へ与える影響等を考慮すれば困難な状況である」との記載がなされております。

表6-1に検討ケースの一覧がございます。中上流で河道の受け持ち分を増やしますと、下流側の区間 ・ でもそれに対応する必要が生じますので、3ケースとも田子の遊水地が組み合わせられております。

資料7ページをご覧ください。

先ほどの6ケースと同様に、横に3つ検討ケースを並べ、縦に組み合わせられた施設の比較が記載されております。

ため池の事業費、それから従前計画での河川改修分の事業費が含まれていないという点、また田子遊水地の池底の用地補償は別途検討という点、これらは先ほどの6ケースと同様でございます。なお、20m<sup>3</sup>/s流下能力をプラスさせるために要する河川改修費用についても、ここには含まれておりません。

資料7ページとスクリーンを併せてご覧ください。

ケース ' は、ため池＋河道内遊水地＋檀田遊水地(タイプ )＋田子遊水地という組み合わせです。このケースでは、河道内遊水地の堤高が28m、檀田遊水地は治水容量確保を優先した形式、田子遊水地の面積は約9.9ヘクタール、トータルの事業費は約102億円となっています。前回(第9回流域協議会)お示した「浅川の流出解析 途中経過の概

要図」という資料で、ため池で15m<sup>3</sup>/sカットできた場合の組み合わせがこれに当たります。

次に、ケース'は、ため池+河道内遊水地+檀田遊水地(タイプ)+田子遊水地の場合です。このケースでは、河道内遊水地の堤高が29m、檀田遊水地は水位を抑えた形式、田子遊水地は'と同じく面積約9.9ヘクタール、トータルの事業費は約103億円となっています。

ケース'は、ため池+河道内遊水地+田子遊水地の場合です。このケースでは、河道内遊水地の堤高が35.5m、檀田遊水地は「なし」、田子遊水地の面積は約6.5ヘクタール、トータルの事業費は約46億円となっております。

最後に、資料2-1をご覧ください。(「浅川の流出解析概要図」)

この資料は、今まで御説明申し上げました内容を、前回の浅川流域協議会で説明申し上げた「浅川の流出解析 途中経過の概要図」と同様の書式で、1枚にまとめたものでございます。

図中の赤丸は、流域対策原案でお示ししました、ため池、河道内、河道外の遊水地の候補のうち、今回の検討で効果・規模等の検討を行った施設の位置です。

左側中程の表は、今回ご説明したケースの一覧表でございます。

下段の表は、上から順に、区間割り、区間の延長、基本高水流量、計画高水流量、そして検討ケースから、続いて参考ケース'~'の順となっており、計画高水流量の下段( )内は、参考ケース'~'に対応しております。一覧表として、区間ごと、施設ごとの数値的な諸元を整理しておりますので参考にしてください。

「浅川の流出解析の概要」につきましては説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ・議長(佐藤座長)

順次質疑を行っていきます。本日数値を含めた説明が初めてあったので、大勢の方が聞きたいと思われるので、発言時間は3分以内多くも5分程度として頂きたい。

#### ・質問(27内山会員)

一昨年6月、治水・利水ダム等検討委員会(宮地委員会)の答申で、浅川ダムについては地質とダムの安全性のまとめとして「ダムを実施する場合はF-V断層の活動性と下流部への延長を確認し、F-Q断層と扇状凹地との関連について再調査を必要とする」その前の「地すべり等技術検討委員会(川上浩委員長)」は「ダム建設に支障となる第4期断層は存在しない」との結論をまとめ上げた。それに対し、宮地委員会、浅川部会は「地質・断層の調査が不足である」とまとめている。

本日の説明では、全ての案に河道内遊水地が旧浅川ダム地点に計画されている。

浅川ダム地点は、前のダム計画が約20年位にわたって高さ54m位、最後の方になって高さ59mになりました。今度の案は35.5~49.5mになる。前も自然調節方式ダムであり、30~40m<sup>3</sup>/sの水が流れる穴あきダムであった。今度のダム計画はほぼそれに匹敵する最大の案が入っている。だとすると地質とダムの計画の安全についての宮地委員会の答申をどの様



にクリアした計画が出されているのか。その前提となる調査が行われたのか行われなかったのか、その辺の考えを土木部はどう考えているかハッキリして頂きたい。

・回答（島田土木部長）

当時のダム計画は、浅川ダム地すべり等技術検討委員会(川上委員長)の中で調査がされ、地すべり発生の心配はないとの報告を受けた。その後、治水・利水ダム等検討委員会で色々な意見が出され、意見の一致を見ることは出来なかった。県は穴あきダムを作る場合は、再調査（補足的な調査）をやっていく考えである。

・再質問（27内山会員）

6月末頃の県議会の土木住宅委員会で、県土木部が地すべり等技術検討委員会の答申を基本とするとの主旨の答弁をしている。それがおかしい。川上委員会の答申は調査不足で一旦崩れている。それを宮地委員会のまとめとして、やる時は再調査をすべきであると言っている。今日の説明では、再調査については触れていない。全案に河道内遊水地が旧浅川ダム地点に計画されている。これは前後が逆ではないかと申し上げている。

・回答（島田土木部長）

地すべり等技術検討委員会を全て否定する訳ではない。ただし、色々な意見を頂く中で更に調査が必要だとの部分については、これから実施する場合はこの調査も含めて行う。

・再質問（3山岸会員）

宮地委員会の松島委員が手堀で、F-V断層が横断しているところで危険である。活断層であると明らかにした訳だから、それに則った方針でなければならない。今の回答ではすっきりしない。我々は、35.5～49.5mの河道内遊水地がコンクリートダムであることは間違いのないと思う。国土交通省もダムじゃないかと言っているし、法的に見ても15m以上の高さはダムと呼ぶと言っている。これがダムでないと言うことは承伏できない。ダムでないとの説明を願います。

・回答（河川課：田中河川課長）

15m以上は河川法で言うダムに該当する規定はある。今回の河道内遊水地との言葉は、従来のダムとは異なる穴あきダムである。構造的には、従来の水が貯まったダムとは異なり、常用の洪水吐が下にある。

・再質問（31神戸会員）

信濃毎日新聞(以下信毎)を見て唖然とした。この様な議論は流域協議会で議論を尽くしてから発表するのが筋ではないか。流域協議会が知らないうちに県が発表している。県が発表しなければ勝手に書く訳にはいかない。流域協議会の意見を十分聞いて発表するものと違い、県は新しい河道内遊水地という名のダムを世論操作を始めたと映るのは当然である。流域協議会に対し、この様な公表の仕方に対し重大な無視がある。

県は今後もこの様なことを勝手にやっていく問題は、流域協議会を無視するのであるからとても許されない。

この発表に対する責任は誰が、誰の責任で新聞社に発表したのか。知事・部局の幹部が知

らないで、信毎に出ることはない。知事も黙認したのか。出納長も部局の幹部もその立場に立って公式に新聞に発表したと受け取るしかない。私共を無視した考えである。

浅川ダム反対運動をしたが、一番の大きな問題は地すべり及び活断層がある非常に危険なところである事から出発している。出発点を無視して再び同じようなモノを造る。しかも、コンクリートで最大49m、信毎では明らかにダムだ、河道内遊水地という名のダムを造る案と同じだと信毎では指摘している。私も同感で、危険なモノ、河道内遊水地という名のコンクリートの大きなダムを、中止した59mのダムに接近したモノを造るという事は絶対反対する。

#### ・回答（青山出納長）

今回の新聞報道であります、私どもは一切発表をしておりません。むしろこの協議会に初めて早く解析結果を発表しようと、先々週から内部で決めていたことでもあります。そうしますと、これは県として発表していませんから、報道機関の取材による記事だということで御理解願いたいと思います。決して我々が記者会見をして発表したモノではありません。土曜日には朝日新聞に書かれています。どうしてこの様な記事が出たかと、我々が戸惑っているのが現状であります。

河道内遊水地の地点における地すべり等の課題、ダム等検討委員会の答申の中にも強く触れている事項であります。土木部長が申したとおり、仮に河道内遊水地を設置する場合は更に詳細な調査は必要となる。

#### ・再質問（31神戸会員）

県が一切発表しなかったなら、何で(記事が)出るのだ。誰かが資料を渡していることは間違いない。そうでなければ(記事が)出ることはない。誰が渡したのか、(受託)会社が渡したのか。県当局で新聞に資料を渡して、新聞が勝手に書いたと言わせているのか。責任が明確ではない。私は関係者が資料を渡したから、新聞が取材という形で発表したのだから関係者は県だと思う。明確にして頂きたい。

#### ・回答（青山出納長）

私共もどうしてだろうと思っている。ましてや、報道機関は何処から資料が提供されたかは取材の秘密であるため、それ以上は追求できない。従って、現段階で調べたが、今回の報道の元は分かりません。

#### ・議長（佐藤座長）

今回の流出解析の発表は県から相談があり、県は「流域協議会で正式に発表したい。そこで住民の皆様から意見を聞きたい。」との姿勢で流域協議会を開催したいとの申し出があった。座長と座長代理と一緒に相談をして、招集の時間が短いとのこともあったが、その様な県の姿勢であれば流域協議会で正式に発表して頂くということになった。

先週金曜日(25日)に県との打合せも行いましたが、まだ本資料も出されていなかった。その中で土曜日の朝日新聞、昨日の信毎(信濃毎日新聞)を見て私も驚いた。

以上から、冒頭あいさつでも「県が発表するのは正式に初めて・・・」と申し上げた。

#### ・質問（138小林会員）

浅川流域の私共は、ダムが中止になって非常に困ったわけであるが、概ね県の案で満足とは言えないが一步前進した感じである。反対する人は何やっても反対するんですよ。全然人のことは考えていない。穴が空いていけば水が順に出て、半日経てば空になる。浅川の水は何処から出たかな～という川なんですよ。何時までもダムに貯まっている訳ではない。そんなに地すべりがどうこうする訳はない。3～4日すれば池の水は無くなる。

困らないように造るのであって、あれもこれも駄目だ、人のことはどっちでもいいような考え方でいては話がまとまらない。皆さんは組んで反対しているけれど賛成している人は何とか早く、何とかして欲しいと思っているのが大半である。よく考えてください。

私は県の案に概ね賛成だ。反対の人ばかり言っていては、県の案はみんな駄目になってしまうのではないかと。私は県の案に概ね賛成です。

#### ・意見（4小林会員）

久しぶりの間に素晴らしい案が出ると思ったが、前回の案に更に上塗りしたような案で心配かつ残念である。

基本高水の450m<sup>3</sup>/sと100年確率(1/100)をガッチリ固めておいて、その水をどう処理するかとの、数字合わせに他ならないように思う。現実には浅川の治水対策になっていないように思う。

第一に15m<sup>3</sup>/sを猫又池と大池でカットする説明があったが、池への具体的な流入量流出量の解析が成されたのかの説明がない。猫又池、大池の構造を変えるような話があったが、本日は無理かと思う。大体、ダム予定地点上流は森林で浅川の集水面積の23%しかなく、森林である。最上流の猫又池と大池で15m<sup>3</sup>/sのカットは数字合わせであると思う。上流は森林で23%の集水域、下流は77%が都市部である。

都市部の雨が浅川で溢れる。よって、河道内遊水地をダム地点に設けても何のカットにならない。今までの流出解析では130m<sup>3</sup>/s出ると言っていますが、出ませんよ。平成7年の洪水の調査を見ても57m<sup>3</sup>/sしか出ていない。そこに河道内遊水地を造っても下流域の洪水は阻むことは出来ない。そのところをよく考えて計算してください。私は前から言っていますよ。私は基本的にこの案に反対です。

#### ・回答（河川課:田中課長）

ため池の計算は、時間の関係から省略しましたが、資料2-3の2頁右上にあります、大池、猫又池の現況の容量等があります。

基本的考えとすれば、嵩上げではなく今の利水容量を治水容量に転用する形となります。この割合が治水容量割合として、両方で27.8%、約3割に近いモノを治水分として利用してカット量を大池8m<sup>3</sup>/s、猫又池7m<sup>3</sup>/s合計で15m<sup>3</sup>/sを詳細な計算をやる中で算出してあります。御理解を賜りたいと思います。

#### ・質問（163小野会員）

県にお聞きしたいが、本日の会議の目的は理解しにくい。コンサルタントに出して、この様な結果が出たので説明すると、県は判断をしないとの説明であったが、今後の方向性は何も見えてこない。しかも、実効性のある河道内遊水地であるとか、所詮ダムまがいだから駄目だとか、何時になったら治水事業が始まるか。皆さんの意見を聞いてから、これから県は判断するという。

本日資料を出されても、個々で判断して直ぐ意見を出せと言われても過酷な話である。優秀な皆さんは直ぐ分かるかもしれないが、一住民はこれを見てどうだと言う訳にはいかない。普通の一般的会議でも資料を頂いてそれを検討してからでないかと判断しかねる。

本日の主旨は、説明だけなのか、実効性があるのかどうか答えて下さい。

**・回答（島田土木部長）**

資料が事前に配布できれば良かったですが、急な資料の提出で申し訳ないと思っている。本日の会議が忙しい中で行われたということで御理解願いたい。本日の主旨ですが、コンサルタントが実現可能という中で6案更に3案を加えて提示されている。その中でどの案が一番良いとの意見が出てくるのではないかと思うが、今回の中では、皆さんの色々な意見をお聞きして、その場で決めていくものではない。その他の意見も多角的にお聞きしながら、次の段階にもっていきたいと、本日の会議をもっている事を理解願いたい。

**・再質問（163小野会員）**

それでは、コンサルタントの報告書の説明をしたのみで、会員の皆さんの意見を聞いて、これから県が判断して進める。ということですね。

**・回答（島田土木部長）**

そうです。

**・再々質問（163小野会員）**

時期は分からないですね。国への説明はどうなるのですか。

**・回答（島田土木部長）**

本日の意見を踏まえる中で、県とすれば国の段階については検討をしながら判断していくことになる。

**・意見（136小野会員）**

私はこの案に近いモノが良いと思いますから、50mのモノで造ってくださいよ。こんな調整池は出来るまで実効性が全くないと思っていますから。地権者がどう言うか分からないが出来ませんよ。450m<sup>3</sup>/sを何とか言っているが、新潟の水害は千何m<sup>3</sup>/sでしょ。

**休憩（10分間）**

**議長（佐藤座長）**

それでは再開いたします。今日の流域協議会の参加者数は62名であります。

引き続き、意見等をお願いします。

**意見（8中沢会員）**

私は浅川の流域に約40年住んでいる。そこに突然高さ59mのダムを造るという計画があることを聞いて驚いた。私は難しいことは判りませんが、ダムを造るとか堤防を造ったり

するというのはその河川が危険で過去に氾濫があったとか将来危険なことが起きるからということで造るんだと思います。

私は浅川流域で過去にどのような氾濫災害があったか調べてみました。十分な資料はありませんが図書館へ行って豊野町、朝陽村、古里村、長沼村の四つの町史、村史を調べてみました。コピーを持っています。調べてみると、浅川流域で一番氾濫が多かったのは古里村です。ここは特に上駒沢、下駒沢あたりで何回も氾濫してありますが、大体、昭和12年で終わっています。豊野町につきましては昔の記録がありませんで、年表があり拾ってみました。細かいことは申し上げる時間がないので省略しますが、結論的に言うと浅川は大きな氾濫を起こしたことが無い。特に現在吉田小学校から下は大改修が行われていますので、過去に氾濫があったところも今は大丈夫だと思います。これから少し手直しをするということでそれは早期にやっていただきたいと思います。

その他の朝陽村、豊野町、長沼村の災害は全部千曲川の氾濫なんですね。ですからなぜ突如浅川だけ高いダムを造る計画がでてきたのか非常に不思議に思っています。

もう一つ、ダムというものはコンクリートでいずれ崩壊すると思います。それは「脱ダム」宣言の中にもありましたようにいずれは造り直さなければならないという性質のものだと思いますが、特にダムは非常に堆砂が多く発生しますので、これもダムの寿命を縮める原因です。

以上、私は今回の発表を報道では長野県が高い河道内遊水池を提案すると伝えていたが、そういうことではなくて単なるコンサルタントの検討結果であるとわかって安心していますが、絶対にこの案は潰してもらいたい。

本当の意味で私たちの流域の安全を守っていただきたい。ここには長沼とか過去に水害のあった所に住んでいる方が大勢いると思います。その人の本心は千曲川の氾濫を恐れている。千曲川の氾濫にどう対処するかということが問題なのではないでしょうか。

7月の新潟県の水害、福井県の水害いずれも勾配の急なところで起きていなくて、低地や勾配が緩やかになった所の水が集まる所で起きている。新潟県のことはよくわかりませんが、新潟県のホームページを見てやはりダムを造ってもダメで、ダムの管理は非常に難しいということが判りました。

それはここでは申し上げませんが、浅川ダムは造っても無駄であり、かえって後に災いを残す。そういうダムだと思いますので絶対に反対します。

#### ・質問(20山口会員)

県にお訪ねします。今日は河道内遊水池の試算についての説明がありましたが、この試算というのは基本高水450m<sup>3</sup>/sを前提として計算されたものです。

県は今まで浅川の流量調査を5年間やり、その結果を見て基本高水450m<sup>3</sup>/sは見直しますと何度も言ってきました。ですから、今の段階では浅川の基本高水というのは確定していないと私は考えます。流量調査の結果、基本高水がどのように変わるかも判らないのに、何故、今現在450m<sup>3</sup>/sという仮定の数字でこの計算をしなければならないのか、そこのところを伺いたい。何も今、早急にやらなくても5年間待ってやればよい。何故5年間待てないのかそこを教えてください。

もう一点、県は当面450m<sup>3</sup>/sで国の認可を受けておき、流量調査の結果を踏まえて認可の変更をしようとしている。これに対して国土交通省は「認可の変更は認めることはできない」とはっきり言っている。これは新聞に詳しく書いてある。お読みになった方もいると思いま

すが、この様に国土交通省がダメだと言っているのに、何故そのダメなことをあえて県はやるようとしているのか、そここのところも教えてください。  
以上、二点について答えをお願いします。

・回答（河川課：田中課長）

基本高水450m<sup>3</sup>/sの件ですが、これは再三にわたり何度もお話してまいりましたが、「治水・利水ダム等検討委員会」の答申でも結論が出ませんでした。その前の「浅川部会」でもそうでしたけど。色々議論をしていく中でいろんな意見が分かれて統一ができなかった一本化できなかったという経過があります。

それで、県は流域対策原案、河川改修原案を作る枠組で、当面、治水安全度1/100、基準点での450m<sup>3</sup>/sは変えないということと、それに合わせて流量の検証をしていくとそういったことの中で、見直すというのではなく再検証するという形でこれまでもずっと御説明してきました。その様な中で今は450m<sup>3</sup>/s、1/100ということで進めている状況です。

国との認可の変更を認める認めないという話ですが、国の方は全て認めないということではなくて、合理的な理由があれば、それは変更も可能であると明言しておりますので、そういう御理解をお願いします。

・再質問（20山口会員）

私は座長さんを通じて県に質問をしました。浅川の流量調査についてですけれども。その答えで、5年間流量調査をやってその結果を踏まえて基本高水450m<sup>3</sup>/sは見直しますという答えを頂いています。ですから再検証しますと見直しますとどこが違うんですか。もう一度教えてください。

・回答（河川課：田中課長）

今申し上げました様に、5年間流量のデータを蓄積したり今色々やっております。平成15年から新たに水位計を設置する中でやっている。あくまで今の450m<sup>3</sup>/sが先ほど申し上げた経緯の中でもう一度流量観測等をする中で再検証という形で現在、データ蓄積の段階でありますので今すぐどうするということではありませんが流量について再検証するという事で、同じ答えになりますがそういうことでご理解をお願いします。

・（20山口会員）

これ以上言ってもダメみたいなので、また再度文書にて質問します。今日はやめます。

・質問、意見（161野々村会員）

先ほど青山出納長からは田中知事が再選をされて、「脱ダム」は県民から支持をされると確信をしているという話が冒頭ありました。しかし、今回出された案は再び私達からすればダムとしか言いようのないものが出されている訳です。これは非常に矛盾しています。どんなにダムを下流の皆さん、下流だけではないかもしれないが、この案でいいと言っている方がいたとしても、しかし県民の審判がすでに出た中で新たにつくられた流域協議会として今検討しているわけですから、これは「脱ダム」宣言の精神に則って是非進めて頂きたいと思えます。

何故、この様な矛盾が脱ダムと言いながら再びダムのようなものを建設をするという案が

出てきてしまうのか、それはもうはっきりしている訳です。先程からお話ありましたけれども、450m<sup>3</sup>/sの基本高水流量、100年確率これを維持している限り、ダムを造らざるを得ないと、これは当然です。基本高水は結論が出なかったとおっしゃいましたが、これは唯一解ではなくて色々なケースがある中でダムを造るために設定をされたものが450m<sup>3</sup>/sの基本高水流量ですから、これを崩さない限りダムの案が出てくるのは当然であると思う訳です。

しかし、だからといってそれを私達が今すぐに引っ込めて国の認可が得られない中で強引にそれを下げてやりなさいということ、今までここではそういう議論をしながら建設的に、その中でも最大限下流域、流域に暮らす人達の安全を考えて、この間色々な工事も浚渫も今まで以上にやってきて頂きました。そのことは非常に感謝しています。

先程からお話がありました、新潟県や福井県の水害を見ても基本高水流量をたとえ維持したとしても本当に激しい水害から住民の命を守ることはできなかった訳です。何故命を守ることができなかったのか、そこを本当に関係者の皆さんが真剣に考えて頂いた結果この案が出てきたのかどうか、そこをまずお聞きしたいと思います。

どんなに基本高水を高く設定して大きなダムを造ったとしても、それで安全が維持できる訳ではありません。今のこの限られた条件の中で本当にみんなが知恵を出し合ってやれば、人の命を奪うような水害から住民を守れたのではないかというのが今実際水害の起きたところで調査されている先生方の意見だと思います。

そのためには、ハザードマップをもっと充実したものにするとか、高齢者の避難体制を充実するとかそういうことを含めて総合的な検討を先ずやらなければいけないのではないかという気がします。

和歌山県のホームページを見ましたら、和歌山県では二級河川で一級河川ではありませんが河川整備基本方針と河川整備計画ができていました。

当然、県管理ですから県で出来るんですけども、何て読むか判らないが、和歌山県の二級河川なんですけど、基本方針では基本高水流量1,350m<sup>3</sup>/sに設定をしていますが、20年を目途にした河川整備計画では1,100m<sup>3</sup>/sを整備するという、こういうものを出しておりました。

今、浅川で最も現実的に対応できるやり方はこういうやり方だと思います。基本高水は基本高水で維持して、しかし今の河川法の中で一番新しい方針の下でやるやり方があるのではないかと思う。450m<sup>3</sup>/s論議をどんなにしても安全な浅川というものをつくることはできないわけですから、先ず現実的な対応をしっかりと頂くことが大事だと思う。

それから、ため池について先程出ましたが、過去本当に大きな被害が出た「論電ヶ谷池」の決壊を見れば、私達は上流部に水を貯めることは本当に恐ろしいことだと思っている。これはきちんとした管理がなされるという保証がない限り再び「論電ヶ谷池」の様な災害が起きるのではないかという懸念を持っています。

土石流対策については万全を期して頂きたいと思う。

それから先程も話がありました、先ずは千曲川の問題だと思います。それについてもしっかりと国土交通省と話し合いを持って頂き、千曲川にこそこういう流域協議会の様なものを、住民を交えて設置して頂くことが大切ではないかと思います。

県の方針をお聞きしたい。

#### ・回答（青山出納長）

今日の説明ですが、目的としてはこの流域協議会にも浅川の治水対策の枠組みということ

で何回かご説明をしてきました。内容的には河川改修で8割、流域対策で2割と1/100、450m<sup>3</sup>/sは暫定的におきますという前提で枠組みを作りまして御説明申し上げました。その結果として、今日こういう結果が出たということをお先ずご理解頂きたいと思っております。

それでこれからですけれども、今お話がありましたとおり新潟の災害等を含めて、これから更に今話があった総合的な対策ということで、避難対策から始まりまして、ソフト対策がこれから更に重要になってくるのではないかと認識を私共も持っています。

従いまして、ハード事業は勿論、皆さんとの合意の取れたところから実施したいと思っておりますが、一方でソフト対策を充実しないと今回の新潟の災害等の場合を教訓とすれば、私共とすれば対策の充実にならないのではないかと認識を私共も持っています。

早急に今御指摘のありましたことについて、私共、具体的な検討をさせて頂くということをお考えています。

一方、ハード的的事业として治水対策をやれば先程説明した様に、この様な対策とメニューが出てくるということで御理解頂きたいと思っております。

いずれにしても皆さんの御意見をお聞きした上で県としての方針を定めていきたいと思っておりますが、ソフト対策等につきましては、積極的に対応したいと考えています。

#### ・質問（3山岸会員）

先程、新潟の水害の話がありましたが、ダムがあってもこの災害は防げなかったということです。新潟大学の熊先生は次のように言っています。「たとえ越流しても破堤しないことが大事だ、とにかく堤防が壊れたための災害である」と、だからしっかりした崩れない堤防を造ることが必要です。それがダムを造るより安くつく。そういう意味では、長沼の左岸の非常に薄弱な砂で出来ているようなあの堤防を何としても強化しなければならないと思っております。

それから吉野川第十堰問題でこういうことが行われています。

市民が1,500万円、徳島市が1,500万円かけて3,000万円です3年間緑のダムの検証を行った結果の結論が出ています（一冊の本になっている）。簡単に言うと、とにかく手入れをしない間伐不能の人工林は、手入れのしている人工林の2.5分の1の浸透能力しかない。また、吉野川流域の人工林を適正に間伐すれば150年に一度の洪水に対応できる。基本高水流量は約25%から28%に下げることができる。森林整備は非常に安くつく上に山林の地域振興に繋がる。年間7億円で済むということになっている。

最後に私達は繰り返し言っているように、旧浅川ダム予定地の成木6万7千本、冬季オリンピック会場のスパイラルで5千5百本、京急ゴルフ場開発で10万本、この植林整備をぜひ自然保護研究所との協働で進めて頂きたい。

質問としては、薄川上流の森林整備が進んでいるはずですが、保水力の調査はどの様になっているかお答え頂きたい。

#### ・回答（青山出納長）

前段の熊先生の論文、破堤しないことが一番大事で越流についてはそんなに被害が少ないだろうという論文です。したがって、御指摘があったとおり、治水対策を考える場合において熊先生が提言している内容は大きな選択肢の一つとして考えていきたいと思っております。



それから森林整備の関係ですが、これは前から説明していますが、今回、ダムを中止の方向の一級河川を中心にしてその上流域の森林整備については県の事業が中止になって重点的に森林整備をしていこうということで、概ね10年間でその流域の森林整備をしようという計画でスタートしています。浅川についても2年目になるか3年目になるかスタートしているので、今御指摘のあった森林整備ということでこれからも積極的に対応していきたいと思っています。

薄川についても上流について森林整備ということで、これは整備に入っていますから引き続き考えていきたいと思っています。

森林と流量、雨が降った場合どの位の流量が出るかということで、森林の持つ機能の調査ですが、これについては県としては砥川の流域について去年から調査費をつけて調査に入っています。その結果、私共聞いているところでは4、5年経過した上で第1段階の判断が出るだろうとなっています。

森林の持つ機能も県として大事に考えています。ただ、今の段階では数値的に定量的に中々把握できないという所で苦しんでいるのが現状です。

いずれに致しましても、御指摘のあった機能(保水力)について、県としてキチンと調査した上でまた御報告させて頂きたいと考えています。

#### ・意見(90萩原会員)

私は豊野町の一番下流にある所に住んでいます。昭和57年、58年とあの大洪水の中、浅川のポンプアップを私はそばで見っていたわけですが、本当に朝早くから夜寝ないでポンプアップをして浅川を守っている人がいます。私はずっとその時は応援に行きます。

先ほど皆様方から意見言われたように勉強していることはありませんが、ただ一言、千曲川が57年、58年の水害の時に土砂を20cmから30cm位置していくんです。私はその畑を借りているから判るんです。それをなんとか取り除いてもらえば浅川の水も下へよく流れます。それと、浅川の土砂を採ってもらっているが何年間に1回は浚渫してもらえる様お願いしたい。今回、県の示された案に賛成する。

#### ・意見(57武田会員)

県の発表の案ですが、新河川法の中で流域住民の意見を聞く或るいは環境へ配慮しなければならぬ中、そしてまた知事が「脱ダム」宣言をしている中で、このようなコンサルタントの案に対して非常に憤りを感じている。

450m<sup>3</sup>/sという数字合わせに終始するのではなく、今までの議論を大事にしたものを優先して欲しい。先ほど言われた57年、58年の流量は220m<sup>3</sup>/s程度の流量で水害が起きてるわけです。ですので450m<sup>3</sup>/sという基本高水は如何に高いか、ということも多くの方が知るべきだと思う。その案にも関わらず内水災害は恐らく防げないと思う。以前、住民集会の中で、光家元土木部長も、ダムを造っても内水災害は防げないということをはっきり言われました。また、同じような案で内水災害を防げないのならどうしてこの様な案を出してくるのか、疑問を感じる。

奈良県の「大滝ダム」では、地すべり地帯に、国も認め県も認めたダムが造られている。そのダムが試験湛水で地割れが起きて、今、使い物にならないというダムで、そういうことを聞くにつけても河道内遊水池は最後まで反対したいと思う。

私は浅川橋の下流に住んでいるが、河川改修がいつ頃に、一体浅川橋はやってもらえるの

かという見通しすらも発表されない中で、本当に浅川の流域に住んでいるならば、河川改修が先ずキチンと行って頂くならば350m<sup>3</sup>/sの河道は確保されるわけです。

それで何が問題となるかといえば、千曲川との合流点で水門が閉められた時に44m<sup>3</sup>/sの排水機場しかないということが一番の問題になるわけで、これだけ大勢の皆さんが集まっているのだから、内水災害を防ぐためにどうすればいいのか、350m<sup>3</sup>/sの河道をなるべく早く改修するということを前提に、そして、下流域の合流点で内水災害を防ぐという案を私たちに出して頂くことがより安全に暮らせることだと思う。

#### ・回答（青山出納長）

内水対策の問題ですが、「治水・利水ダム等検討委員会」の中でも議論され、「浅川部会」の中でも議論され、ダムがあっても無くても内水対策という問題は残るということが明確になった。県として浅川ダムの説明の際に、ダムを造れば内水対策も解決するというような説明をしたこと自体が反省として私共お詫びしなければいけないことだと思っている。

今後の問題ですが、今日は流域対策の委託の説明ですので、内水対策については説明をしませんでしたが、けっして内水対策について棚上げしているわけではありません。以前から内水対策も一つの柱としてご説明してきたわけですので、その実現に向けて今後、鋭意検討して参ります。

いつも行政は検討、検討で終わるんじゃないかということなんですが、けっしてそういうことではありません。この内水対策というものが一番大きな浅川における対策としては重要な事項だと思っていますので、どういう形で、しかも経費のことも考えなければいけませんのでその点を含めて、対応について、できたら皆様に御相談させて頂きたいという手続きで進めさせて頂きますので、よろしくお願い致します。

#### ・質問（64清水会員）

私は豊野町の住民であります。浅川の問題は上流下流の対抗ではなくやはり水系みんな協力しないといけないと思います。私どもの下流の排水機場の能力からすると大変な流量になる。

河道内遊水池とダムとはどの様に違うのかというのがまず一点、安全上の問題とか流量制限の意味でどこがどう違うのか教えていただきたい。

それから私どもの一番の悩みは先程から出ているように内水氾濫です。現在は44m<sup>3</sup>/sしかないんですが、多分、町からは25m<sup>3</sup>/sの増強をお願いしていると思います。現排水機場は農業用の機場であるので、30cmの湛水が前提になっており、しかも24時間湛水している。これでは約500軒の家屋が床上浸水になるという数字もでている。

私どもとしては河川改修はもちろん早急に進めていただきたいし、内水対策として機場の整備も是非お願いしたい。

それから、今出ているように最終的には千曲川の狭窄部の開削が大事だと思っておりますが、それはまた新潟県なり上流・下流という問題があるかもしれないが、その実体は私どもには判りません。一点目の河道内遊水池と従来のダム案とはどう違うのか。二点目に今回整備計画が非常に遅れていると思っています。当初は確か昭和52年くらいに整備計画が出されていると聞いていたんですが、この8月が過ぎて一体いつになったら整備計画ができるのか、整備計画作成の時期の目標を教えていただきたい。それから三点目に、なかなか私どもには千曲川のことは近いんですが手に届かない問題です。一体、国土交通省は千曲川の狭窄部につい

てどういう計画をもっているのか、以上三点についてお伺いしたい。

#### ・意見（16山口会員）

今回、色々説明を受けましたが、今までダムを中止した所へまた造るというのは、田中康夫知事が「脱ダム」宣言しておいて、またやるっていうのはおかしいんじゃないでしょうか。この次は田中康夫知事に来て説明してもらわないと、これダメですよ。

反対者ばかり沢山いて、これものにならないですよ。ダムはダメだあれダメだと言っててね、木植えればいいような話をしたって、孫の代にならなきゃ水は貯まらないですよ。色々能書きはいっぱい言っているけど、皆んな素人の話でダメです。今までダムやると入札までやって、すぐ中止し、またそこへ造る。皆さん納得しないですよ。

だから、この次は田中康夫知事に出て来てもらうことを約束してください。他のお役人じゃ色々逆らえば飛ばされちゃうから言えないんですよ。特に強く要望します。

#### ・要望（159柄沢会員）

今日のお話の主旨とはちょっとずれるかもしれませんが、このように検討されて色々な案を出して頂いて住民の意見を聞いてやって頂くという姿勢は非常にありがたいと思います。ですが、何しろ早く計画決定をされ工事の実施を早めて頂きたい。

そう申しますのも、一級河川である駒沢川、新田川の間に挟まれた地域に私は住んで居まして、土地区画整理で新田川が仮改修までは済みましたが、昨年度、計画高水位を越すくらいの出水がありました。これがそのまま済めばよいのですが、その前に何十年前、何十回となく溢水して水害を被っています。人命まではいきませんが大事な財産の破壊があったり非常に生活苦に喘いでいる。しかも新田川の両側は優良農地であり、りんご畑や水田もありますので、この様な箇所を早く改修してもらいたい。

駒沢川については、下流から100m余しか未だ本改修して頂いていない。そういった状況ですから、早く浅川改修を、脱ダム抜きでできればやって頂いて、早く、一級河川でもある駒沢川、新田川の本改修に手を付けて頂きたい。

こういう要望ですので、できるだけ早くこの計画が決定され、実施される様お願いしたいと思います。

原案については、私共、先程小野さんからもお話がありましたが、今日、資料見て云々と言うことまで未だ素人でありますから、中々申し上げられませんが、コンクリートで造ればダムだというような話や、大きさがどうということもありますが、その現況を私どもも一度調べますので、できれば3案があるのだからこの案を進めるが、皆さんこういった問題とこういった問題をどうするんだ、そういう問題をどうするんだかどうするんだというように、前向きにもっとこの会議が進むようお願いしたいと思います。

#### ・回答（土木部長）

いくつか質問、要望を頂きまして、その中で答えが欲しいという質問の部分について、若干お答えさせて頂きます。先ず、河道内遊水地とダムとどう違うんだというお話ですが、私が言うまでもなく従来のダム計画については多目的ダムということで、常時水が貯まっています高さ的にも59mということで、流れがそこで堰き止められまして、自然がある程度変わっているというのが従来のダムです。今回、河道内遊水地提案をしているものについて

は、先程、田中河川課長から申し上げたとおり、通常は下に穴が開いているものですから、河道の流れについては通常のまま、一旦大雨が降った時には水が貯まりますけれども、それが徐々に引けまして通常の流れに戻っていくということで、河道内遊水地という言い方をしています。

それから、整備計画はいつまでにできるんだというお話ですが、これについても色々な場面でうちの方で発言があったことも事実です。今回こういう形の中でコンサルの案がでて参りました。皆さん方のご意見を色々お聞きする中で、一日も早く案がどんな形であろうとも詰まっていけば、私共もひとつの流れとしましては皆さん方の要望がある中で、今年から河川改修については着手しましたので、当然河川改修を進めながらこの計画については、いつとは申し上げられませんが、早い時点でやっていかななくてはならないと考えています。

それから千曲川につきましては、お話のように新潟または飯山の方の堤防がまだ十分でないというお話の中で、立ヶ花の狭窄部がなかなか改修できないという現状でありまして、これにつきましては国の方に機会があるごとに私共も整備についてお願いをしているところでありますので、国の方とも協力しながらいろんな形の中で、先ほどの内水氾濫等の話もありますので、できることについては国の協力を得ながらやっていきたいと考えていますのでよろしくお願い致します。

#### **(佐藤座長)**

ありがとうございました。お約束の時間が過ぎて参りましたが、今日の会議は、皆さんからこの流出解析について、県から正式に発表を受けてこの場で資料を読んで頂いたということで、先程も会員の皆さんからとても簡単には出ないよという意見もありました。

今回は、会員の皆さんにこうしたコンサルの結果について住民のみなさんから意見を聞きたいということでこの会を設定したところです。

次回についてどうするかということについては、後ほど座長代理さん、事務局と相談し、またご通知したいと思います。

大変お忙しい中、また、招集してからの開催までの期間が大変短かった訳ではありますが、大勢の会員の皆さんにご参加頂きましてありがとうございました。

また、今日は大変お忙しい中をそれぞれご説明頂きました県の皆さんありがとうございました。

それではこれを持ちまして第10回の流域協議会を閉じたいと思います。どうもお疲れ様でした。

**・閉会：21：10**